

年 月 日

様

石川町長

石川町多子世帯・ひとり親世帯家賃低廉化補助金  
交付（変更交付）決定取消（変更）通知書

年 月 日付け 指令 第 号で補助金の交付（変更交付）を決定した補助金  
については、下記の理由により補助金の交付の決定を取消す（変更する）こととしたので石  
川町多子世帯・ひとり親世帯家賃低廉化補助金交付要綱第 19 条の規定により通知します。

記

1 取消す（変更する）内容

2 取消す（変更する）理由